

(別紙 1)

平成 29 年 9 月 1 日

野田市議会議長 野口 義雄 様

議会運営委員会

委員長 竹内 美穂



## 行政視察報告書

### 1 視察先及び調査事項

- (1) 大阪府八尾市 予算決算常任委員会について
- (2) 奈良県奈良市 予算決算の審査方法等について
- (3) 静岡県藤枝市 予算決算の審査方法等について

### 2 視察期間

平成 29 年 7 月 18 日 (火) ~平成 29 年 7 月 20 日 (木)

### 3 視察報告

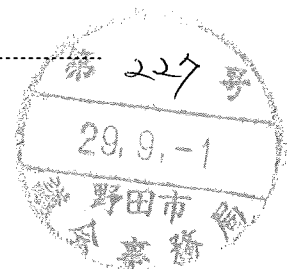
- (1) 大阪府八尾市 予算決算常任委員会について

#### ◇ 八尾市の概要

八尾市は、昭和 23 年 4 月 1 日に八尾町ほか 2 町 2 村が合併し市制を施行し、昭和 39 年には松原市の一部を編入し現在の市域となり、平成 13 年に特例市 (27 年から中核市に統合) に移行した。

地理的には、大阪府の中央部東寄りに位置し、西は大阪市、北は東大阪市、南は柏原市・松原市・藤井寺市に、東は生駒山系を境にして奈良県に接する人口約 26 万 8,000 人 (大阪府内 9 位)、面積 41.72 km<sup>2</sup>となっている。

また、八尾市は、全国トップシェアの出荷額である歯ブラシ生産を初め金属製品や電子機器など最先端技術に至るまで、中小企業を中心とした「ものづくりのまち」でもある。



#### ◇ 調査事項の概要（予算決算常任委員会について）

八尾市議会は、議会の監視機能・政策提言能力の向上や開かれた議会の推進のため、常任委員会による所管事務調査の開始、市議会だよりのリニューアル、タブレット端末の導入などさまざまな議会改革に取り組まれている。予算決算常任委員会も、議会改革の一環として設置されたもので、議会の監視機能を向上させるため、予算を審査した議員が決算を審査できるようにするとともに、決算審査の結果を次の予算に反映しやすくする取り組みをされている。このため、主に、予算及び決算の審査に用いる資料、審査の流れ、次年度予算に反映させる仕組み等について調査した。

#### 【従来の課題と予算決算常任委員会設置】

従来、予算審査については各所管の常任委員会に分割付託、決算審査については限られた議員により特別委員会を設置して審査していたが、以下の課題があった。

- ・予算を審査している委員が決算について審査していない。決算についても各常任委員会で審査すべき。
- ・予算の分割付託についても法的な問題点を解消する必要がある。
- ・決算の意見を次年度予算編成に反映させるためには、審査時期の前倒しが必要。

上記の課題を解決するため、5番目の常任委員会として予算決算常任委員会を平成26年度に設置。

#### 【予算決算常任委員会の構成と審査資料】

委員は、議長を除く全議員（27名）で構成し、部門別の4常任委員会を分科会として、所管事項に基づき審査（実質的には分割付託と同じ）。

審査資料は、地方自治法施行令で定める説明書等のほか、分科会から当局に請求する。資料は、分科会で合意された項目に限られる。請求される資料は、実施計画に基づく行政評価書がほとんどで、新たに作成する資料は少ない。

➡八尾市は、12～3年前から行政評価を実施しているため、資料請求に関する当局の事務負担の増はないとのこと。

#### ◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時40分～午後3時20分

②視察会場 八尾市役所本庁舎9階 会議室

③応対者職氏名 八尾市議会議長 竹田 孝史氏（歓迎あいさつ）

八尾市議会事務局議事政策課議事政策係長

松崎 浩幸氏

④説明者職氏名 八尾市議会事務局参事 岡本 由美子氏

## ◇ 所 見

### ① 視察の目的

当市議会においては、予算、決算ともに特別委員会を設置し審査しているが、ページごとの審査で数値の増減に関する質疑が大半を占め、施策に関するものが少ない傾向にあるなど審査方法に関する課題があることから、先進事例を研究するもの。

### ② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

八尾市議会は、議会の監視機能・政策提言能力の向上などの議会改革に取り組んでいる。その一環として、予算決算常任委員会が設置され、議会の監視機能を向上させるため、予算を審査した議員が決算を審査できるようにするとともに、決算審査の結果を次の予算に反映しやすくする取り組みを実施している。

当市議会の課題改善の参考にするため、予算及び決算の審査に用いる資料や審査の流れ、次年度予算に反映させる仕組み等について調査する。

### ③ 市政の課題等に対し参考になった点等

八尾市では、予算は各所管の常任委員会に分割して付託し、決算は限られた議員による決算審査特別委員を設置する形で行われていた。

しかし、これでは①特定の委員のみが決算を審査（予算と決算を審査する委員が異なり、委員会による専門性が発揮できない）②分割付託（地方自治法の意図する議案一体の原則に照らして不適切ではないか）③12月定例会初日に決算審査を認定（決算審査の内容を次年度予算に反映できない

）との課題が出たため、平成 27 年度 3 月から議長を除く全議員参加の予算決算常任委員会を設置。

流れとしては、まずは本会議・議会運営委員会を行い、予算決算常任委員会と部門別常任委員会で議論し、理事会（各会派幹事長）と通常の分科会（常任委員会）の総務・建設産業・文教・保健福祉及び特別委員会分科会の中で部門別に討議を行い、最終的に幹事長会議・議会運営委員会そして本会議にて採択するという仕組みである。

こうすることにより、①予算と決算を踏まえた長期的・継続的な視点で審査できる②全議員体制での審査ができ、議会のチェック機能の強化につながる③審査時期を前倒ししたことで次年度予算に決算の意見を反映できる④毎年度特別委員会を設ける必要がなくなり事務の効率化につながる。以上のことができたという。

また、議会担当者の説明も明快であったことから、仕組みが確立され安定した運営がなされている印象を受けた。

野田市は決算・予算委員会を設け、代表者にて 3 日間、1 ページごとに審議する方式だが、これでは細かな部分まで目が行き届かないと感じている。

八尾市の方式では、より一層、議員全員で審査することができることから、予算決算常任委員会で審議することも大いに取り入れるべきではないかと感じた。

## （2）奈良県奈良市 予算決算の審査方法等について

### ◇ 奈良市の概要

奈良市は、明治 31 年 2 月 1 日に市制を施行し、県都として政治、文化、交通の中心地として発展した。その後、隣接町村との合併を行い、観光都市としての性格を備える一方、京阪神のベッドタウンとして市西部や北部に近代的な住宅団地が次々と建設され、人口は急激に増加した。また、平成 14 年 4 月 1 日には中核市に移行。さらに、平成 17 年 4 月 1 日には月ヶ瀬村、都祁村と合併し、面積 276.84 km<sup>2</sup>、人口は約 36 万人となっている。

◇ 調査事項の概要（予算決算の審査方法等について）

奈良市議会は、議会の監視機能・政策提言能力の向上のため、平成 24 年 9 月定例会から予算・決算特別委員会を常任委員会化した。また、平成 25 年 3 月定例会から議会における政策評価・事業評価の一助とするため、予算議案に関し「歳出予算説明調書」を財政課から提出を受け、審査資料として活用している。これにより、事務事業単位での判断、修正案等への反映を容易にすることが可能になったとのこと。

一方、平成 27 年 9 月定例会から予算及び決算については、従前の「特別委員会」での審査が試行実施されている。

以上のことから、予算及び決算の審査に用いる資料、審査の流れ、常任委員会と特別委員会のメリット・デメリット等について調査した。

【資料要求、質疑の割当時間】

要求する資料は、「奈良市議会予算決算委員会運営手順書」に基づき、議案質疑に係るものに限るとされ、当局と内容調整について十分な期間を設け、別途ヒアリング会議を開催し決定することとされており、件数は当局の負担に配慮し 40～50 件が一般的。

➡奈良市は、行政評価を実施していない。平成 29 年度から準備作業に入ったとのこと。

質疑の割当時間は、委員 1 人当たり当初予算 60 分以内、補正予算 30 分以内とし、会議日程におさまるよう議運で決定するとのこと。

【常任委員会と特別委員会のメリット・デメリット】

常任委員会（分科会）とすることで多くの議員が参加できるが、所管ごとの審査になるため質疑がやり難く会議の効率が悪い。特別委員会では、一体で審査するため多方面にわたる質疑はやり易く会議の効率はよいが、議論に参加できる議員に限られる。

いずれにしても、一長一短があるため予算及び決算の審査については、試行が当面続くと考えているとのこと。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午前 9 時 50 分～午前 11 時 40 分

②視察会場 奈良市役所西棟3階 大会議室

③応対者職氏名 奈良市議会事務局議事調査課長補佐

秋田 良久氏

奈良市議会事務局議会総務課議会広報係長

神戸 芳郎氏

④説明者職氏名 奈良市議会事務局議事調査課長補佐

秋田 良久氏

奈良市議会事務局議会総務課議会広報係長

神戸 芳郎氏

奈良市議会事務局議事調査課議事係長

杉野 真弥氏

◇ 所 見

① 視察の目的

当市議会においては、予算、決算ともに特別委員会を設置し審査しているが、ページごとの審査で数値の増減に関する質疑が大半を占め、施策に関するものが少ない傾向にあるなど審査方法に関する課題があることから、先進事例を研究するもの。

② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

奈良市議会は、議会の監視機能・政策提言能力の向上のため、平成24年9月定例会から予算・決算特別委員会を常任委員会化した。また、平成25年3月定例会からは、予算議案に関し「歳出予算説明調書」を財政課から提出を受け、審査資料として活用することで、事務事業単位での判断、修正案等への反映を容易にすることが可能になったとしている。

しかし、平成27年9月定例会から予算及び決算については、従前の「特別委員会」での審査が試行実施されている。

当市議会の課題改善の参考にするため、予算及び決算の審査に用いる資料、審査の流れ、常任委員会と特別委員会のメリット・デメリット等について調査する。

### ③ 市政の課題等に対し参考になった点等

まず、これまでの取り組みと経緯として、奈良市では、これまで予算・決算特別委員会を設け審査していたが、議会制度改革の必要性が求められる全国的な流れの中、H24年9月定例会より予算・決算特別委員会を常任委員会化し、分科会を設けそれぞれの部局が所管する事項に分け審査が開始された。分科会では、質疑のみで討論・採決は行わず、事前に事業別の資料要求があった場合は、当局が、幾つか絞り込んで提出することとしている。常任委員会化は、細かく審査することができる。特別委員会は、所管する部局がまたぐ事業に対し、広く審査できるというそれぞれにメリットがあり、どちらを採用するかは、自治体によって異なるが、設立がH24年9月ということもあり、まだ発展段階という印象を受けた。

これらを鑑み、野田市議会に照らし合わせると、野田市は特別委員会を設け審査している。また、委員外からも質疑ができるので、実質、全議員で審査しているのと同様であると考え。奈良市では、野田市で言うところの決算時の行政報告書が、成果報告書であるが、それに加えて予算時には、予算説明書があるくらいでさほど野田市と大差は感じられなかったが、今、野田市に必要なのは、事業の執行状況を評価するシステム構築と考える。すなわち、事業別のデータベース化である。データベース化することで、必要な事業別の歳費の内訳や執行状況、執行率、判定が数値化した資料があれば、単なる数字の後追いで終わらずに適正な判断ができる。また、議員の質問の質の向上と執行部との間に緊張感が保てる。さらに、データベース化は、資料作成負担を軽減できるので、事務負担軽減にもつながる。野田市にとってまずは、行政評価システムの構築が進む環境が急務であると感じた視察であった。

いずれにしても、奈良市議会の予算決算の審査方法についての取り組み姿勢は大いに評価するものであり活動は大変参考になった。

### (3) 静岡県藤枝市 予算決算の審査方法等について

#### ◇ 藤枝市の概要

藤枝市は、昭和29年3月に市制を施行し、平成21年1月1日に隣接す

る岡部町と合併、面積は約 194 km<sup>2</sup>、人口は約 14 万 6 千人で静岡県の中核都市として発展している。地理的には、静岡市から西へ約 20 キロメートル、静岡県のほぼ中央に位置し、市域は、北は南アルプスを望む赤石山系の森林地帯から、南は大井川の一部まで、東西 16 キロメートル、南北 22 キロメートルに広がる。

◇ 調査事項の概要（予算決算の審査方法等について）

藤枝市議会は、平成 22 年 5 月から議員定数を削減（27 人→22 人）することに伴い常任委員会を 4 から 3 に再編するとともに、従前、常任委員会に分割付託していた予算及び決算について、それぞれ 11 人で構成する特別委員会（任期 1 年）を設置し審査することとした。特に、決算については、一定の事業評価を行い審査の結果を次年度予算に反映が図られるよう提言を行う取り組みを行っている。

あわせて、各常任委員会において、当年度事業の進捗をチェックしており、決算の審査結果や提言が次年度予算に反映できる仕組みが構築されている（予算・決算、審査サイクルと常任委員会とのリンク）。

以上のことから、今回は決算審査を中心に調査を行った。

【事業評価のための事業抽出から提言書作成】

藤枝市は、平成 23 年度から「藤枝市新公共経営大綱（行政改革大綱）」に基づく行政運営を行っており、その一つとして「全事業の総点検」を毎年度実施している。藤枝市議会は、当局が行っている全事業の総点検に用いるシートを活用し、その中から段階的に対象事業を抽出・絞り込みを行い決算審査、提言書の作成に取り組んでいる。

平成 27 年度の場合、一般会計の 1,034 事業から、決算特別委員が会派内の勉強会を経て主要事業、新規及び長期継続事業を中心に評価対象の 155 事業を抽出し、さらに 2 人以上が抽出した事業（選定ルールは毎年度変わる）に絞り議運で決定した 37 事業について当局に調書の作成を依頼する流れとなっている。決算審査後、委員間で意見の一致した事業について、各委員が意見を添え提言書をまとめ、10 月初旬に市長に提出する日程となっている。



以上のことから、特別委員会は6月定例会に設置し、次年度予算に反映させるためタイトなスケジュールとなっている（今年の日程は、若干後ろ倒しするとのこと）。

なお、提言は概ね次年度予算に反映されているとのこと。

#### 【常任委員会の充実】

3常任委員会で所管事項に係る当年度事業の進捗をチェックし、市長に提言している。当年度の主要事業について、当局から6月定例会で事業内容や課題の説明を受け、11月定例会中の常任委員会で半年間の進捗度合いの説明を受け、委員間で意見交換を行ったうえで同定例会最終日に提言書を提出している。

#### ◇ 視察時の状況

①視察時間 午前10時00分～午後0時10分

②視察会場 藤枝市役所5階 大会議室

③応対者職氏名 藤枝市議会事務局 青島 悦生氏

④説明者職氏名 藤枝市議会改革特別委員会委員長 遠藤 孝氏

藤枝市議会改革特別委員会副委員長 大石 信生氏

藤枝市議会改革特別委員会委員 小林 和彦氏

藤枝市議会改革特別委員会委員 岡村 好男氏

藤枝市議会改革特別委員会委員 油井 和行氏

#### ◇ 所見

##### ① 視察の目的

当市議会においては、予算、決算ともに特別委員会を設置し審査しているが、ページごとの審査で数値の増減に関する質疑が大半を占め、施策に関するものが少ない傾向にあるなど審査方法に関する課題があることから、先進事例を研究するもの。

##### ② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

藤枝市議会は、平成22年5月からの議員定数削減に伴い常任委員会を

4から3に再編するとともに、従前は常任委員会に分割付託していた予算及び決算について、それぞれ特別委員会を設置し審査することとした。特に、決算については、一定の事業評価を行い審査の結果を次年度予算に反映が図られるよう提言を行う取り組みを行っている。

また、各常任委員会においては、当年度事業の進捗をチェックしており、決算の審査結果や提言が次年度予算に反映できる仕組みが構築されている。

当市議会の課題改善の参考にするため、これらの取組について調査する。

### ③ 市政の課題等に対し参考になった点等

決算特別委員会で事業評価を行っている点は参考になった。一般会計1,034事業から主要事業、新規及び長期継続事業を中心に評価対象を抽出して、最終的に37事業まで絞り込みをして、当局へ事業の進捗状況及び成果と課題（事業評価審査用調書）の提出依頼を行っていた。次に、提言する事業を37から21事業を抽出して、それに対して議会として事業の進捗についての評価と課題解決に向けての意見・提案を行い、総括として予算編成への提言をまとめ、事業の拡大・継続・縮小・その他として評価を行うことになっている。

事業評価を行うことでの効果としては、市の施策事業を体系的に捉えることができるのと、施策事業を一体的に把握する中で、当局に対してより効果的なチェックが行える。逆にチェックする側の準備も必要になり、議員自体のスキルアップにもつながり、また、複数議員が所属する会派内では意見交換や活性化も図られることが期待できる。課題としては、現在、野田市では監査委員が行っている監査報告との整合性については検討する必要があるように感じた。さらに、この事業評価を導入する場合として、当局における調書作成と議会の評価作成に伴う事務負担の増大については、できる限り簡素化を図り、一定の配慮を図ることも必要ではないかと感じた。今後、何らかの形で事業評価導入については、積極的に検討していくべきと感じた。

次に全議員が、予算及び決算委員会に携わることで、市政への全般的、体系的な理解を共有することができている。決算特別委員会でまとめた提

言は、次年度の予算特別委員会でチェックするとともに、委員構成は、定数 22 人で予算・決算のどちらの委員数も 11 名となり、議長を含む全員がどちらかの委員会へ所属することになっている。現在の野田市は、予算及び決算各特別委員会とも、各 9 名選出の代表のみによる審議となっている。これについては、今後の課題として検討していきたいと感じた。

常任委員会（総務文教委員会、健康福祉委員会、建設経済環境委員会）では、各所管事業の進捗度についてチェックを行っていた。当局は、年度の途中の時期に主要事業取組状況調書を作成して、議会に提出している。内容としては、①事業の概要、②取り組み実績、③取り組みの効果、④今後の予定、⑤課題と課題解決の対応方針となっている。この調書提出をもとに委員会で審査を行い、各委員会で提言書を作成していた。これらについては、先の事業評価について検討する必要もあることから、優先順位を考慮するとともに事務負担の増大にも配慮しながら、今後、議会活性化の中でじっくりと検討していくべきと感じた。